

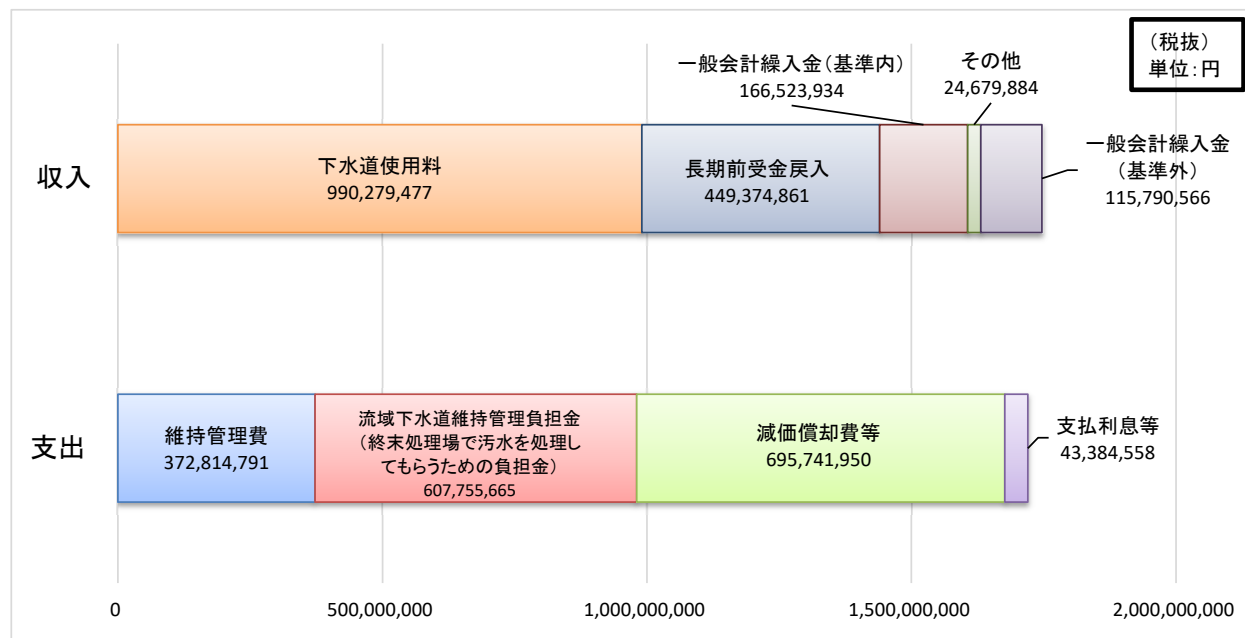
## 令和3年度下水道事業決算状況

### 【収益的収支】

収益的収支とは、当該事業年度の企業の経営活動に伴い発生する収益と費用の状況を表したものです。

収入の主な財源は、汚水処理事業は利用者の皆様からお支払い頂いた使用料等で運営されており、雨水事業は一般会計からの負担金で運営されています。

費用の使途は、管路の修繕等の維持管理費、流域下水道汚水処理負担金に使われています。

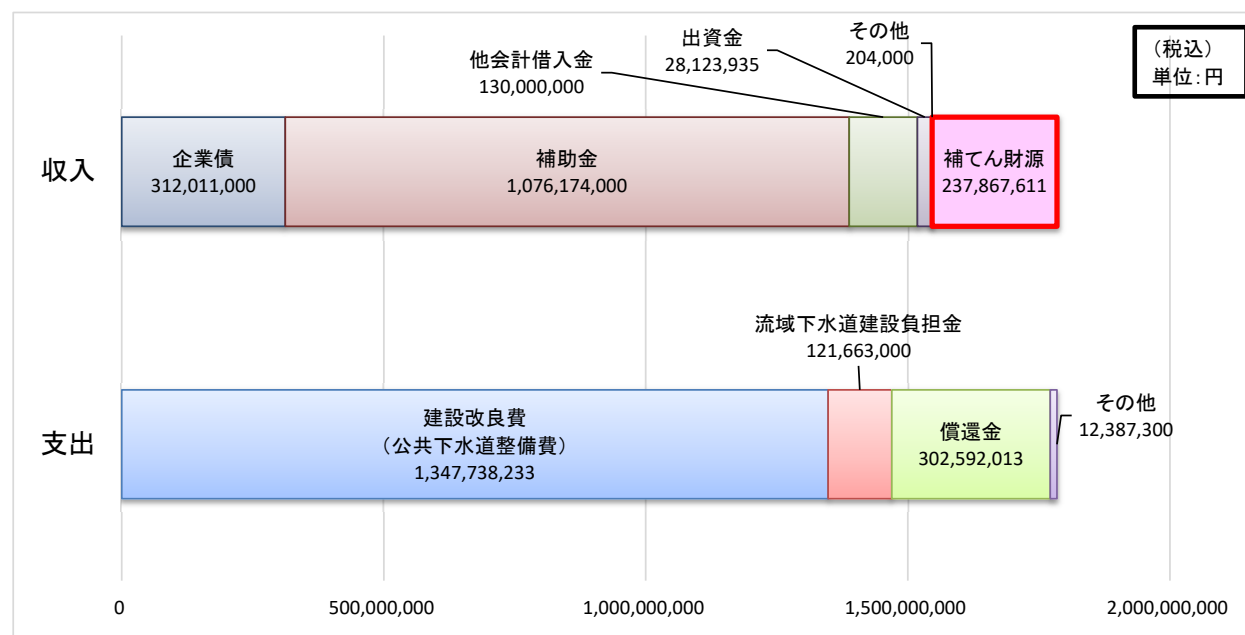


### 【資本的収支】

資本的収支とは、主として将来の営業活動に備え、下水道施設の建設改良費やその財源となる収入を表したものです。

収入の主な財源は、補助金や企業債等で運営されています。

支出の使途は、下水道施設の整備に係る建設改良費、流域下水道建設負担金、企業債の償還金に使われています。



## 経営指標

下水道事業の経営状況を分析するための指標です。

| 項 目                         | 令和3年度  | 令和2年度  | 説明                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------|--------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総 収 支 比 率 (%)               | 101.57 | 100.68 | 法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。<br>法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。<br>当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示し100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。                      |
| 経 常 収 支 比 率 (%)             | 103.18 | 102.24 | 経常収益と経常費用の比率を表したものである。<br>大きいほうが望ましく、100%未満の場合、単年度の収支が赤字である。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 資 本 構 成 比 率 (%)             | 74.15  | 73.34  | 総資本に占める資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。<br>施設の建設費の大部分を企業債によって調達していることから、この業務指標は低くならざるを得ないが、事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要である。なの、自己資本のうち剰余金等の内部留保資金の構成比率が高いほど資本構成の安全性は高いと言えるが、例えば、起債の借入を抑制するために、建設投資の財源を料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となる者の世代間の負担の公平性が損なわれると入ったことも考えられるため留意する必要がある。 |
| 流 動 比 率 (%)                 | 123.41 | 97.98  | 短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。<br>当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。                                                                                                               |
| 固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)   | 99.36  | 100.07 | 自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているか示す。<br>100%以上の場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動資産によって調達されており、不良債務発生の原因となる。                                                                                                                                                    |
| 累 積 欠 損 金 比 率 (%)           | 0.00   | 0.00   | 営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標である。<br>当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。                                                                                         |
| 企 業 債 残 高 対 事 業 規 模 比 率 (%) | 381.59 | 381.07 | 料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。<br>小さい方が望ましいが、小さい場合であっても、必要な更新を先送りにしているため企業債残高が少額となっているに過ぎない場合もある。                                                                                                                                                                                     |
| 使 用 料 単 価 (円/㎡)             | 82.09  | 82.22  | 有収水量1 ㎡あたりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 汚 水 処 理 原 価 (円/㎡)           | 87.71  | 83.30  | 有収水量1 ㎡あたりの汚水処理費であり、その水準を示す。<br>汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表し、低い方が望ましい。                                                                                                                                                                                                                  |
| 経 費 回 収 率 (%)               | 93.59  | 98.71  | 汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。<br>使用量で回収すべき経費を全て賄えている状況が、100%であり、大きい方が望ましい。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。                                                                                                                            |
| 水 洗 化 率 (%)                 | 94.98  | 95.00  | 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合である。<br>大きい方が望ましい。                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事 業 別 普 及 率 (%)             | 97.12  | 97.12  | 行政区域内人口に占める処理区域内人口の割合である。当該事業の整備状況を表すものである。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 進 捗 率 (%)                   | 95.80  | 96.06  | 全体計画人口に占める処理区域内人口の割合である。全体計画に対しての進捗状況を表すものである。                                                                                                                                                                                                                                               |
| 処理区域内人口密度 (人/ha)            | 70.14  | 70.00  | 処理区域面積1haあたりの処理区域内人口を表したものである。                                                                                                                                                                                                                                                               |

# 下水道事業の財政について

## 【公営企業の財務】

公営企業会計には、収益的収支と資本的収支があります。

収益的収支は、収入にサービスの提供の対価としての使用料、支出に経営活動に伴い発生する費用と減価償却費等の現金を伴わない費用等を計上した、当該年度の事業収支です。

資本的収支とは、支出に住民に対するサービスの提供を維持するとともに、将来の利用度の増加に対処して、経営規模の拡大を図るための施設の整備、建設改良等に伴い発生する費用、収入にその財源にあてるための補助金・企業債の収入を計上した、施設の建設改良に伴う収支です。

## 【下水道の種類及び費用負担】

下水道には、雨水処理と汚水処理があります。

雨水処理は、自然に起因する雨水を道路の側溝や下水道管を通して速やかに川や海へ放流を排出し浸水を防いでいます。処理に係る費用は、公費（一般会計繰入金）で賄われており、行政の負担となります。

汚水処理は、家庭や工場から排出される汚水を下水道管を通して終末処理場まで運び、汚水をきれいに処理した後川や海に排出します。処理に係る費用は下水道使用料で賄われており受益者の負担となります。

なお、本市は終末処理場を有しておらず、処理に係る費用を流域下水道維持管理負担金を支払うことで処理に係る費用を負担しています。

